

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	西部電機株式会社
【英訳名】	Seibu Electric & Machinery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 税所 幸一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員管理担当管理本部長 後藤 俊哉
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市駅東三丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長税所幸一及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員管理担当管理本部長後藤俊哉は、当社の第93期中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。